

Ver 1.0

オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス排出削減プロジェクト申請書

プロジェクト名	森林バイオマスエネルギー活用事業 B
プロジェクト 代表事業者名	森林バイオマス吸収量活用推進協議会 会長 下川町長 安齋 保

提出日 2009 年 10 月 5 日

受理日 年 月 日

最終版提出日 年 月 日

A : 参加者情報

プロジェクト代表事業者 1			
事業者名(フリガナ)	森林バイオマス吸収量活用推進協議会(シンリンバイオマスキュウシュウリョウカツヨウスインキョウキカイ)		
住所	北海道上川郡下川町幸町 63 番地		
代表者氏名	会長 安斎 保	担当者氏名	千頭 亨
担当者所属	滝上町役場 林政商工観光課	担当者役職	林政係長
担当者 E-mail	rinsei@town.takinoue.hokkaido.jp	担当者電話番号	0158-29-2111
プロジェクト事業者(排出削減実施事業者) 2			
事業者名(フリガナ)	株式会社たきのうえドリーム(カブシキカイシャキノウエドリーム)		
住所	北海道紋別郡滝上町元町		
代表者氏名	代表取締役社長 長屋 栄一	担当者氏名	青山 佐登志
担当者所属	たきのうえホテル溪谷	担当者役職	支配人
担当者 E-mail		担当者電話番号	0158-29-3399
その他プロジェクト参加者 3 4			
事業者名(フリガナ)	滝上町(タキノエチヨウ)		
住所	北海道紋別郡滝上町字滝上市街地 4 条通 2 丁目 1 番地		
代表者氏名	町長 長屋 栄一	担当者氏名	千頭 亨
担当者所属	林政商工観光課	担当者役職	林政係長
担当者 E-mail	rinsei@town.takinoue.hokkaido.jp	担当者電話番号	0158-29-2111
プロジェクトでの役割	プロジェクト全体を管理		
その他プロジェクト参加者 3 4			
事業者名(フリガナ)	濁川製材株式会社		
住所	北海道紋別郡滝上町濁川中央		
代表者氏名	代表取締役社長 後藤 好基	担当者氏名	後藤 好基
担当者所属	濁川製材株式会社	担当者役職	代表取締役社長
担当者 E-mail		担当者電話番号	0158-29-2337
プロジェクトでの役割	林地残材をチップ化		
その他プロジェクト参加者 3 4			
事業者名(フリガナ)	巴商会札幌営業所(トモエショウカイサツポロエイギョウシヨ)		
住所	札幌市白石区南郷通り 11 丁目北 1 番 25 号		
代表者氏名	福原 伸寛(札幌営業所長)	担当者氏名	飯原 勝
担当者所属	札幌営業所	担当者役職	主任
担当者 E-mail	m.iihara@tomoeshokai.com	担当者電話番号	011-862-3766
プロジェクトでの役割	チップボイラーの運転に関するデータの管理及び提供		

オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 5	
事業者名(フリガナ)	森林バイオマス吸収量活用推進協議会
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号	
6	

- 1: プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。代表者以外の主なプロジェクト参加者についてもパンフレット等があれば添付すること。
- 2: プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス排出削減活動を実施する者を指す。代表者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- 3: その他プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。たとえば、下記が参加者として想定される。
 - ・ 温室効果ガス排出削減活動のとりまとめを行う者
 - ・ 温室効果ガス排出削減活動の実施に際して設備導入等のアドバイスを行う ESCO 事業者等
- 4: プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- 5: オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト参加者(代表者、プロジェクト事業者、その他)のうちいずれかであること。
- 6: オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。

B：プロジェクト活動の概要			
項目			
B.1 プロジェクト活動	<p>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</p> <p>町内の公共施設である「たきのうえホテル渓谷」に木質チップを燃料とするチップボイラーを平成 21 年 2 月 17 日から導入した。その結果として化石燃料から脱却したエネルギー利用を推進し、二酸化炭素排出量を低減させることで地球温暖化防止に寄与することを目的とする。</p> <p>また、現在林業が直面している問題として木材販売による収益よりも保育や間伐などの事業費の方が高額になるということがあり、林内の土場に林地残材(枝条等も含む)が放置されているケースが多くなっている。これらの林地残材をエネルギー源として有効利用してクレジット化することで、地球温暖化防止に寄与する以外に、間伐や植栽などの森林整備の促進や林業・林産業の活性化につなげることも目的としている。</p>		
	<p>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</p> <p>「たきのうえホテル渓谷」では、木質チップボイラー導入前には大浴場の給湯、客室やロビーなどの館内施設の暖房に化石燃料(A 重油)をエネルギー源とする重油ボイラーを主熱源として使用していた。重油ボイラーによる年間の化石燃料(A 重油)消費量は平均で 15 万リットルであった。</p> <p>「たきのうえホテル渓谷」の木質チップボイラーで使用する木質チップは、搬出経費などのコスト面と有益な用途が決まっていなかったという面から、滝上町内の森林の土場に放置されていた林地残材を原料としている。</p>		
	<p>B.1.3 排出削減・吸収の達成手段</p> <p>地域の未利用木質バイオマスの活用を目指して「たきのうえホテル渓谷」の給湯・暖房用に木質チップボイラーを導入した。既存の重油ボイラーは木質チップボイラーのバックアップ用として、木質チップボイラーのみではエネルギーを賅えない時のみに使用することとしている。</p> <p>主熱源を既存の重油ボイラーから木質チップボイラーに変換することによって、カーボンニュートラルな木質資源のエネルギー利用割合が増加し、化石燃料(A 重油)の使用量を低減させることで二酸化炭素排出量が削減される。</p>		
B.2 採用技術	<p>プロジェクトで使用する設備・機器等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器名:木質チップボイラー ・メーカー名:巴商会(スイス シュミット社製) ・型番:UTSK 300.22 ・法定耐用年数:15 年 ・定格出力:300Kw ・導入年月日:平成 21 年 2 月 17 日 ・用途:室内暖房、浴室給湯 		
B.3 プロジェクト実施場所	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">実施事業所名</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・チップボイラー導入場所:たきのうえホテル渓谷 ・木質チップ製造場所:濁川製材株式会社 </td> </tr> </table>	実施事業所名	<ul style="list-style-type: none"> ・チップボイラー導入場所:たきのうえホテル渓谷 ・木質チップ製造場所:濁川製材株式会社
実施事業所名	<ul style="list-style-type: none"> ・チップボイラー導入場所:たきのうえホテル渓谷 ・木質チップ製造場所:濁川製材株式会社 		

住所	実施場所	住所
	林地残材の調達	北海道紋別郡滝上町内の滝上町有林
	たきのうえホテル渓谷	北海道紋別郡滝上町元町
	濁川製材株式会社	北海道紋別郡滝上町濁川中央
概要	 <p>たきのうえホテル渓谷と濁川製材株式会社間の距離は約 1.5Km である。 木質チップの原料はすべて滝上町内の森林から供給されることから、プロジェクトに関わる施設・場所等はすべて滝上町内に立地する。</p>	

B：プロジェクト活動の概要							
B.4 プロジェクト期間 1	2009年2月17日～2024年2月16日(15年0ヶ月)						
B.5 クレジット期間 2	2009年2月17日～2013年3月31日						
B.6 想定排出削減量 3	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	30	270	270	270	270	1,110
B.7 モニタリング報告の頻度	・年1回を予定						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに)	<input checked="" type="checkbox"/> 受給している / <input type="checkbox"/> 申請中 / <input type="checkbox"/> 検討中 / <input type="checkbox"/> 受給しない					
	補助事業名称/補助元	林業・木材産業構造改革事業 / 林野庁					
	補助金額 (申請額含む)	29,925,000円(1/2補助)					
	補助金の使途	木質チップボイラー導入費用					
	補助対象年月日	2008年6月5日～2009年3月31日					
	補助金を受給していることを証明する書類	北海道網走支庁からの補助金額確定通知					
B.9 他制度への申請 4	申請の有無 (いずれかに)	有 / <input checked="" type="radio"/> 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考	特になし						

- 1:2008年4月1日以前に開始されたプロジェクトについて申請する場合には、本制度によるクレジット収益が無ければプロジェクトの継続が困難であることを、別添資料で説明すること。
2:クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。
3:想定排出削減量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。
4:国内クレジット制度や海外のVER制度等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

C:方法論の適用		
C.1 ポジティブ リストの適格性 基準との 整合性	C.1.1 ポジティブ リストの 番号	No. E. <u>001</u>
	条 件	説 明 1
	C.1.2 条件1	<p>木質チップボイラーを導入する以前は、465Kw の重油ボイラーを使用していた。既設重油ボイラーは真空式温水器 2 回路式で、暖房回路 223Kw、給湯回路 242Kwであった。</p> <p>木質チップボイラーは化石燃料(A 重油)使用による二酸化炭素排出量の削減と、木質資源の循環による林業・林産業の活性化の一助とすることを目的として導入した。</p>
	C.1.3 条件2	<p>本プロジェクトで使用する木質チップは、滝上町内の山林での造材作業の過程から発生する林地残材(追い上げ材など)を原料としていることから国産である。これらの林地残材は運搬経費などのコスト面と有益な用途が決まっていなかったという面から滝上町内の森林内の土場に放置されていた。</p>
	C.1.4 条件3	<p>本プロジェクトにおける投資回収年数は添付資料のように求められ、<u>3.81</u> 年となる。(詳細は、資料 5-1 参照)</p>
	C.1.5 条件4	
	C.1.6 条件5	
C.2 適用方法 論	方法論番号	JEAM001
	方法論名称	化石燃料から未利用の木質バイオマスへのボイラー燃料代替

<p>C.3 適用するガイドライン等</p>	<p>C.3.1 ガイドライン等への準拠</p>	<table border="1" data-bbox="576 353 1318 745"> <thead> <tr> <th data-bbox="576 353 707 405">該当する</th> <th data-bbox="707 353 922 405">準拠の説明</th> <th data-bbox="922 353 1318 405">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="576 405 707 600"><input type="checkbox"/></td> <td data-bbox="707 405 922 600">全く準拠しない</td> <td data-bbox="922 405 1318 600">(オフセット・クレジット(J-VER)制度の要求事項を満たす基準・手順を作成し、その根拠を表に記入すること。)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 600 707 696"><input type="checkbox"/></td> <td data-bbox="707 600 922 696">一部準拠しない</td> <td data-bbox="922 600 1318 696">(準拠しない部分について根拠を提示すること。)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 696 707 745"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td data-bbox="707 696 922 745">全て準拠する</td> <td data-bbox="922 696 1318 745"></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="576 757 967 786">注)全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	該当する	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/>	全く準拠しない	(オフセット・クレジット(J-VER)制度の要求事項を満たす基準・手順を作成し、その根拠を表に記入すること。)	<input type="checkbox"/>	一部準拠しない	(準拠しない部分について根拠を提示すること。)	<input checked="" type="checkbox"/>	全て準拠する	
該当する	準拠の説明	説明												
<input type="checkbox"/>	全く準拠しない	(オフセット・クレジット(J-VER)制度の要求事項を満たす基準・手順を作成し、その根拠を表に記入すること。)												
<input type="checkbox"/>	一部準拠しない	(準拠しない部分について根拠を提示すること。)												
<input checked="" type="checkbox"/>	全て準拠する													
<p>C.4 ベースラインシナリオ(BLS)</p>	<p>C.4.1 BLSの特定</p>	<p data-bbox="576 808 1350 837">(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明)</p> <p data-bbox="576 887 1404 1010">プロジェクトが実施されなかった場合、既設の重油ボイラーが継続利用されるか、新たに重油ボイラーを導入することが予想される。いずれの場合も化石燃料(A重油)の使用が見込まれる。</p> <p data-bbox="576 1070 1404 1160">(ベースラインシナリオを特定する際に信頼度及び入手可能性が低いデータを使用した場合、特定したベースラインシナリオが適切であることの根拠を以下に説明すること)</p> <p data-bbox="600 1193 687 1223">特になし</p>												
	<p>C.4.2 BLSに関連した温室効果ガス排出源の特定</p>	<p data-bbox="576 1608 1404 1697">(リーケージ(プロジェクトの実施により生じるプロジェクトバウンダリー外での温室効果ガス排出量の増加)が想定される場合には以下に説明し、モニタリングプランにおいて定量化すること)</p> <p data-bbox="600 1731 687 1760">特になし</p>												

<p>C.5 排出量・ 吸収量の定 量化</p>	<p>C.5.1 不確か なデータの使 用</p>	<p>(削減量の定量化において不確かなデータを使用している場合には、削減量の過大評価がないことを以下に説明すること)</p> <p>特になし</p>
<p>C.6 備考</p>		<p>(プロジェクトとベースラインシナリオにおける製品又はサービス活動の種類と水準に著しい差異がある場合には以下に説明すること)</p> <p>特になし</p> <p>(将来、プロジェクトを中止しなければならない状況が想定される場合にはその旨以下に説明すること)</p> <p>特になし</p> <p>(プロジェクト排出量がベースライン排出量より増加するリスクがある場合にはその旨以下に説明すること)</p> <p>特になし</p>

1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、別紙「プロジェクト申請方法について」の添付資料一覧に整理すること。また、投資回収年数等について記載しきれない場合には、別添資料で説明してもよい。

D:その他	
D.1 関連する許認可及び関連法令等	<p>1.大気汚染防止法:木質チップボイラー施設に防塵・排煙設備工事を実施</p> <p>2.水質汚濁防止法:該当せず</p> <p>3.騒音規制法:該当せず</p> <p>4.振動規制法:該当せず</p> <p>5.景観防止法:該当せず</p> <p>6.廃棄物の処理及び清掃に関する法律:該当せず</p> <p>7.環境影響評価法:該当せず</p> <p>8.建築基準法:寒冷地対策、地震対策設備工事を実施</p> <p>以下、その他法令</p> <p>9.消防法:自動消火装置などの消防用設備工事を実施</p>
D.2 環境影響評価及び環境測定	<p>該当なし</p>
D.3 住民説明会の実施状況	<p>・チップボイラーを設置するにあたって町議会への提案を行い、議決を得ている。また、たきのうえホテル溪谷ではチップボイラーのパンフレットを配布している。</p>